

報道関係者 各位

令和4年10月4日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

### 愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年9月27日（水）から10月3日（月）において、愛知労働局職員7名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆9月28日（水） 2名 （ハローワーク豊田）  
（需給調整事業部 需給調整事業第一課）
- ◆9月30日（金） 3名 （名古屋西労働基準監督署 2名）  
（労働基準部 監督課）
- ◆10月2日（日） 1名 （労働基準部 監督課）
- ◆10月3日（月） 1名 （労働基準部 監督課）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。